

まちづくりだより

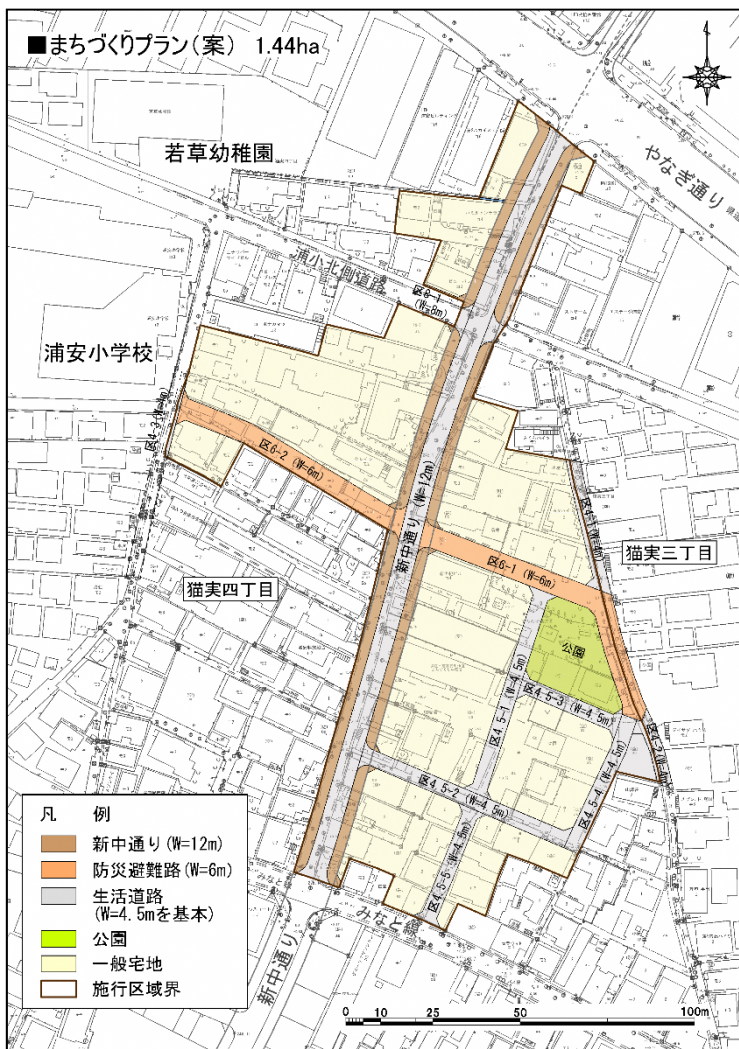
発行／浦安市 都市整備部
まちづくり事務所

平成29年10月18日

■記事・猫実A地区まちづくりプラン(案)
・猫実A地区のまちづくり活動概要
について

平成28年度より、新中通り・猫実A地区では、関係権利者の方々とまちづくり協議会や個別意見交換会を実施してきました。その活動成果として、まちづくりプラン(案)を作成し、今後の進め方について関係権利者の方々に意向調査をした結果、多くの方にご理解をいただきました。

今号のまちづくりだよりでは、これまでのまちづくり活動概要、今後の活動予定についてお知らせいたします。



■設計概要

【まちづくりの目標】

- ・災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくる。
- ・猫実地区の主要な生活道路をつくる。

【整備手法】

- ・安心して住み続けられる持続性のあるまちづくりとして、「土地区画整理事業」で整備する。

【整備内容】

● 新中通り

- ・災害時などの緊急車両の通行や、消火・救護活動などの防災面を考慮し、また、高齢者や車椅子等の通行に配慮した安全な歩道とするため、幅員は12m(歩道3m-車道6m-歩道3m)とする。

● 防災避難路

- ・災害時に緊急車両が通行可能な道路を整備する。
- ・災害時の緊急車両の通行等を考慮し、幅員は6mを基本とする。

● 生活道路

- ・すべての宅地が道路に接するように整備する。
- ・住環境や道路の利用状況等を考慮し、幅員は4.5mを基本とする。

● 公園

- ・災害時は、広域避難場所への中継地点(一とき避難場所)として機能し、平時は、こどもの遊び場やいこいの場として活用できる公園(広場)を整備する。

※現時点での計画案であり、今後、変わる可能性があります。

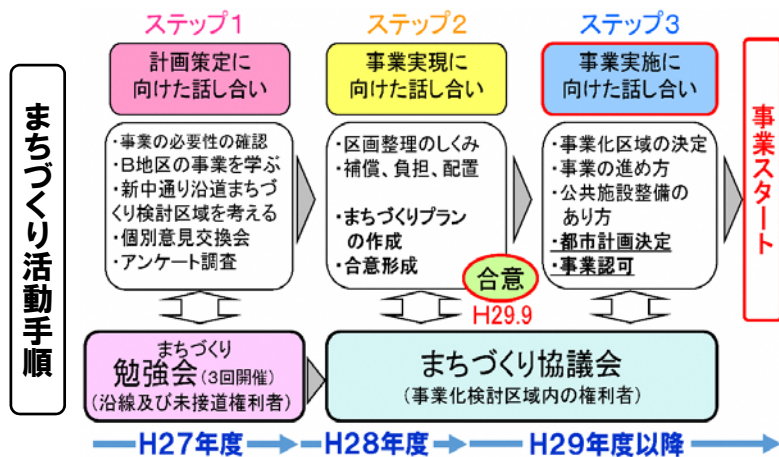
都市計画決定に向けた地区住民説明会を開催します！

事業を実施するには、地区住民の方々のご理解と協力が不可欠です。猫実A地区の計画内容、都市計画決定手続きについて、地区住民説明会を開催します。(詳細は4頁参照)

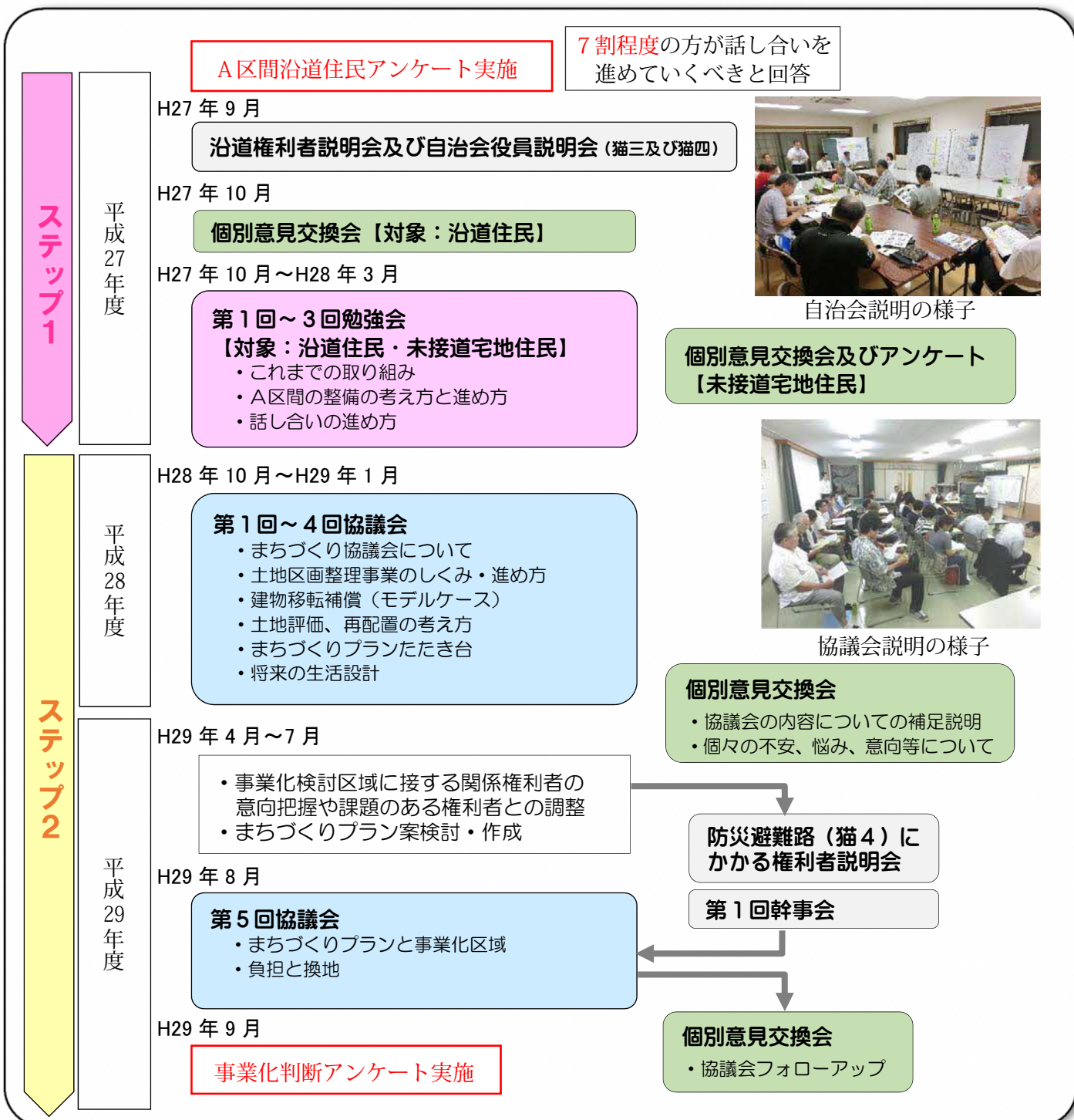
1. 猫実A地区のまちづくり活動概要について

平成27年より、新中通りA区間の整備について、3つのステップによる話し合いを地区住民や関係権利者の方々と進めてきました。

ステップ2においてはまちづくりプランを作成し、アンケート調査を実施しました。



●勉強会設立～アンケート実施まで活動



- ・第6回協議会では、アンケート調査により事業化等について多くの方にご理解いただいたことを受けて、今後の進め方について関係権利者の方々に説明しました。

平成 29 年 9 月 30 日(土)

第 6 回協議会

- ・アンケート調査結果
- ・今後の進め方



協議会説明の様子



内田市長より挨拶

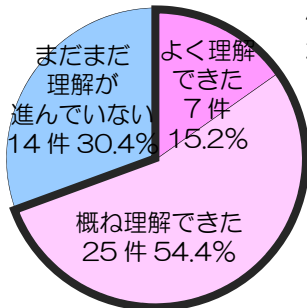
- ・元町は千葉県でただ一つ「地震時等に著しく危険な密集市街地」として国から公表されています。
 - ・新中通りを完成させることにより、元町の防災機能、災害に対する備えはかなり向上するものと考えております。今また地震が来るかもしれないという中で、是非この事業を進めさせていただき、都市計画決定の手続きに入らせていただきたいと思いますと考えております。
- 皆さまには大変、ご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

●アンケート調査結果

アンケート調査を実施し、事業内容等のご理解、まちづくりプラン（案）や今後の進め方について関係権利者の意向を確認しました。事業化等について多くの方にご理解をいただきました。

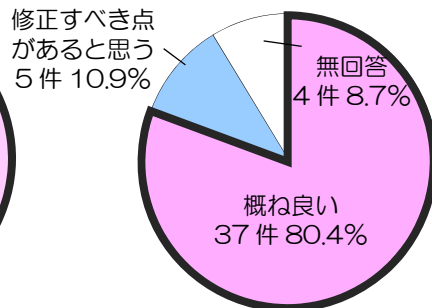
(配付数 46 件、回収 46 件、回収率 100.0%)

事業の内容やしぐみに
についてのご理解



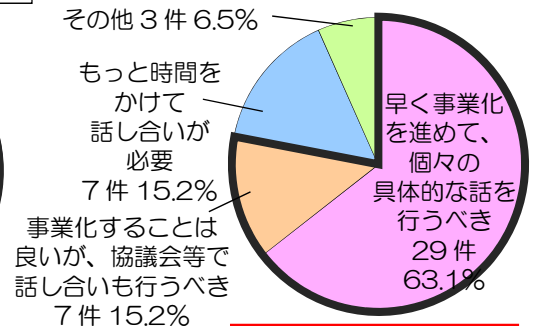
概ね理解
32 件 69.6%

まちづくりプラン（案）
について



概ね良い
37 件 80.4%

今後の進め方について



事業化しても良い
36 件 78.3%

●今後の進め方

まちづくりプラン（案）を基本にステップ3「事業実施に向けた話し合い」を進めていきます。

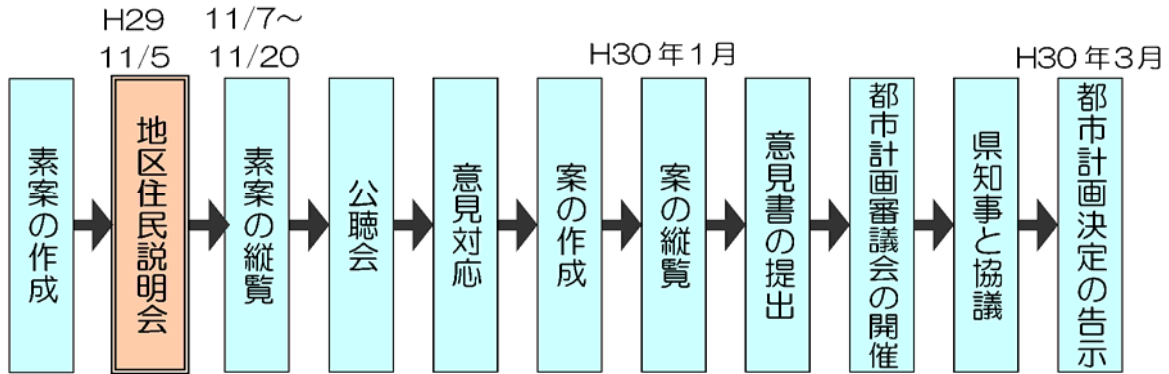
- ① ステップ3の『事業実施に向けた話し合い』に進み、まちづくり協議会での話し合いと並行して、**法的手続き**等を進めていく
 - ・平成29年度内の都市計画決定、平成30年度内の事業認可を目指します。
- ② **個々の課題の対応策**について、市と専門家と一緒に検討していく。
 - ・移転が困難な方（高齢者等）、仮住まい、仮店舗、権利の整理、土地の売却、小規模宅地対策など

2. 今後の活動予定について

●都市計画決定について

都市計画決定は、浦安市が施行者として実施することから、土地区画整理事業の区域を明確にし、事業実施に向けて法的な位置づけをするために行います。

下図のような流れで都市計画決定の手続きを行っていきます。詳しい日時や内容は、「広報うらやす」、「市のホームページ」等でお知らせします。



※スケジュールは、手続きの進み具合により変わる場合があります。

「猫実A地区土地区画整理事業」における 地区住民説明会を開催します！

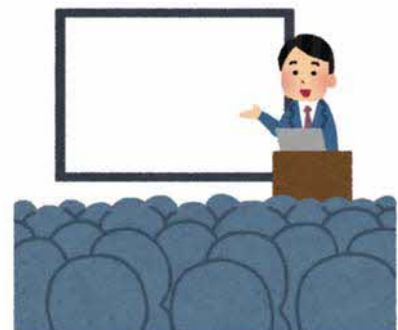
今後、都市計画決定手続きを進めていきますが、施行予定区域周辺の住民や関係権利者の方々を対象にA地区の事業内容、法的手続きについてご説明します。

地区住民や関係権利者の方々のご理解、ご協力をいただきながら、事業実施に向けて進めていきたいと考えております。多くの方のご出席をお願いいたします。

日時：11月5日（日）15時～
会場：まちづくり事務所

〈内容〉

- ①まちづくり活動概要について
- ②まちづくりプラン（案）の概要について
- ③都市計画決定について



●測量調査について

施行区域の境界を明確にし、区域全体の面積を測定するため、11月頃から測量調査（地区界測量）の実施を予定しています。区域界に接している土地所有者の方々には境界点の立ち会いのご協力をお願いします。



事業に関する問い合わせや相談：浦安市 都市整備部 まちづくり事務所
猫実3-25-10 TEL 047-382-3721 FAX 355-0911
Email：machi@city.urayasu.lg.jp